

旭川市雪対策基本計画アクションプログラムの改定（第3回）について

資料 3



改定の趣旨

- アクションプログラム（以下「AP」）とは？
 - ・基本計画の各施策を推進するための取組目標を定める実行計画
- AP改定の必要性
 - ・現行APの取組期間がR2～R6まで
 - ・R4年1月基本計画改定時に計画期間をR9まで延長しており、R6までの取組の評価検証とR7～R9の取組目標設定など、R7除雪シーズン前までのAP改定が必要

これまでの経過

- 第1回改定（R2年7月）
 - ・計画策定後5年経過による取組の評価検証、目標値の見直しなど
- 基本計画中間見直し（R4年1月）
 - ・除排雪を取り巻く環境の変化に対応した取組の見直し・強化など
 - ・計画期間をR6までからR9までに延長
- 第2回改定（R4年2月）
 - ・基本計画見直しに関連した取組内容や工程表の修正など

改定に当たって

- 基本計画終期に合わせR7～R9までを取組期間とするAP改定を実施
- 次期基本計画は、改定後のAP進行管理と並行しR8から策定に着手する予定のため、R6までの取組の検証結果を元に検討
- 基本計画の変更を伴わないため、施策内容や関連取組など基本計画に記載の内容は修正を要さず
- R6第1回雪対策審議会で「目標値のない施策があり、評価するには何らかの目標設定が必要」との委員意見

【改定に向けた基本的な考え方】
現在の社会情勢や取組の進捗を踏まえた
目標や取組工程などの見直し

改定スケジュール

